

## 「いのちと心を考える分科会」第2回分科会議事録

日時：2018年5月27日（日）13時から16時

場所：立正大学品川キャンパス 1号館1階第4会議室

出席：藤原、安藤、石井、香川、田坂、土井、豊田、羽入、松原、横山（敬称略）

### 1. 石井哲也先生（北海道大学）による講演

・今回の講演内容は、生殖細胞系列のゲノム編集より、体外受精など一般的な生殖医療や、ミトコンドリア置換の話題に重点がおかれた。日本は、養子縁組が少ない一方、生殖医療超大国となっており、2010年総治療回数は世界一であった。一方、第三者提供の精子を使った体外授精で生まれた人が出自を知る権利を訴えたり、不妊女性らが卵子提供を求めて台湾などの近隣国へ生殖ツーリズムに赴くなど、現状でも倫理的問題が多い。しかし、このような現状にも関わらず、国内の合意形成や法規制は依然として整っていない。

・生殖細胞系遺伝的改変は意図して子孫に遺伝的改変に影響させる手技だが、逆にこの特徴が問題視され、一部の国では法的に禁止された。一方、英国は世界で初めて、ミトコンドリア病の母系遺伝予防のためのミトコンドリア置換が世論の高まりをうけて解禁されたが、ミトコンドリア（卵子）を提供する第三者の女性を巻き込みながら、実験的な手技を使い、遺伝的つながりのある子を追及することをめぐり論議が続いている。また、英国の合法化は他国へも影響を与えつつある。全米アカデミーの報告書では母系遺伝なので、当初は男児に限り臨床試験を行うべきという見解が示されたが、それは倫理的に問題があると考えられる。日本ではすでに自家ミトコンドリアを卵子に注入する不妊治療の臨床研究がクリニックで行われ、事態が進んでいるが、規制検討の進展は遅い。

・生殖細胞系列のゲノム編集は、新しい技術であり、また第三者の配偶子提供者は関係しない。倫理的議論は従来からあるエンハンスメントなどの論点に集中しがちで、議論の深化はまだ十分ではない。2017年の日本学術会議 医学・医療領域に関する提言では、ゲノム編集の生殖医療の応用は、日本の生殖医療への依存、オフターゲット変異の問題や、先天異常児が生まれた場合の検討など問題山積であり、現在、実施は適切ではなく、最低限、国の指針により当面は禁止すべきであることを述べている。また、生殖医療応用を直截に目指す基礎研究については控えるべきであるとしている。

### 2. 石井先生による講演に対する質疑応答

・香川委員による代表質問を中心に、本分科会がテーマにすべきことについて議論された。

### 3. 分科会の今後の活動について

・日本倫理学会ワークショップ 2018年10月5日（金）

オーガナイザーは田坂分科会長、シンポジストとして島藺連携会員、横山連携会員が務める予定。

・日本生命倫理学会シンポジウム 2018年12月9日（日）

シンポジストとしては、島藺連携委員、石井連携委員に内諾を得ており、もう一名のシンポジストを検討中。オーガナイザーは安藤連携委員、香川連携委員が務める予定。

・次回は8月、平日で今後、日程調整を進める。